

享保四年四月十五日

各位

町年寄

今後の町方支配について

標記については、先般中町奉行を退任した坪内能登守殿の後任が置かれないことから、従前のように、南北両町奉行所による町方支配となる。

ついては、この旨を町内に限なく周知されたい。

以上

元禄十五年以降の沿革

元禄十五年閏八月十五日

丹羽遠江守殿が新設の中町奉行（後に北町奉行）として着任し、町奉行三人による町方支配が始まる。

宝永元年十月朔日

松野壺岐守殿が北町奉行（後に南町奉行）として着任する。

同二年正月廿八日

坪内源五郎殿が南町奉行（後に中町奉行）として着任する。

同四年五月十日

常盤橋門内の北町奉行所が火事で類焼したため、松野壺岐守殿は八代洲河岸高倉屋敷で執務を再開する。

同年九月廿六日

類焼した北町奉行所にかわって、新しい奉行所を数寄屋橋門内に建設し、移転した。以後、新しい奉行所を南町奉行所とした。これにともない、呉服橋門内の中町奉行所を北町奉行所に、鍛冶橋門内の南町奉行所を中町奉行所に名称変更した。

正徳四年正月廿八日

中山出雲守殿が北町奉行として着任する。

享保二年二月三日

大岡越前守殿が南町奉行として着任する。

同四年正月廿八日

中町奉行坪内能登守殿（着任時には南町奉行）が退任し、後任はなく、以後は南北両町奉行による支配となる（中町奉行所の廃止）

元禄 15 年（1702）からおよそ 16 年半つづいた町奉行三人制の終わりを告げる町触です。

なお、「南北中」町とは、奉行所の相対的位置関係からの通称にすぎません。

（令和 4 年 10 月 3 日）